

# 平成30年2月1日から マイナンバーカードがあれば

# 回覧 コンビニで 住民票等が取れます！



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

## サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ
- サークルK・サンクス など

※コンビニ交付サービスに対応したマルチコピー機が設置された店舗に限ります。

## 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書※
- 戸籍の附票の写し※

※市原市に本籍がある方のみ

## ご利用可能時間

6:30～23:00

(12月29日～1月3日及び機器のメンテナンス日を除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しについては平日9:00～17:00です。

コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です。

## コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。 <https://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付及び  
個人番号カードに関する  
お問い合わせ先は

市原市市民生活部市民課

☎ 0436-23-9803

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。



# コンビニ交付について

～コンビニ交付で必要なもの～

	<b>マイナンバーカード</b>		
		利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁）を登録したものに限り。	

こちらのカードは、コンビニ交付に利用できません。

	<b>住基カード</b>	<b>いちほら市民カード・印鑑登録証</b>	<b>通知カード</b>
			

※窓口にて印鑑登録証明書を取得する場合は、従前どおり印鑑登録証が必要になります。


～ 安心ポイント ～

- 店舗内のキオスク端末機をご自身で操作するので安心です。
- 証明書取得後のデータは一切残りません。

～ 注意点 ～

コンビニ交付では、マイナンバーカードに登録されている利用者証明用電子証明書と4桁の暗証番号によって本人確認を行います。

- マイナンバーカードや証明書の置き忘れには十分ご注意ください。
- 暗証番号は、誕生日や電話番号など推測されやすい番号を設定しないようにしましょう。

コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です。  
 詳細は、市原市 マイナンバーカード 検索 

マイナンバーカードの申請から交付まで約1ヶ月ほどかかります。  
 早めの申請をお願いします。

コンビニ交付及び個人番号カードに関する問合せ先  
 市原市 市民生活部 市民課  
 電話番号：0436-23-9803  
 HP：<http://www.city.ichihara.chiba.jp/index.html>

